

チリとペルーにおける中国のプレゼンス

2021年5月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

<目次>

はじめに.....	1
要旨.....	2
第1章 チリにおける中国のプレゼンス.....	3
第1節 チリと中国の二国間関係.....	3
1. 外交関係.....	3
2. 貿易.....	3
3. 二国間 FTA.....	4
4. 金融分野の協定.....	5
5. 中国からの投資.....	5
6. インフラ投資と一帯一路.....	9
7. 中国企業の進出に伴う課題.....	11
8. 新型コロナウイルス対策における中国の協力.....	12
第2節 チリと米国の二国間関係.....	14
1. 外交・経済関係の概要.....	14
2. The Growth in the Americas イニシアティブ.....	16
3. チリと「The Growth in the Americas イニシアティブ」.....	17
第3節 チリにおける情報通信分野での米中の攻防.....	17
1. 海底ケーブル.....	18
2. 5G.....	18
第4節 まとめ.....	19
第2章 ペルーにおける中国のプレゼンス.....	21
第1節 ペルーと中国の二国間関係.....	21
1. 中国からの移民と外交関係.....	21
2. 貿易.....	21
3. 二国間 FTA.....	22
4. 中国からの投資.....	23
5. インフラ投資と一帯一路.....	24
6. 中国企業の進出に伴う課題.....	26
7. 新型コロナウイルス対策における中国の協力.....	26
第2節 ペルーと米国の二国間関係.....	27
1. 外交・経済関係の概要.....	27
第3節 まとめ.....	28
おわりに.....	30

はじめに

近年、中国が東南アジアやアフリカを始めとした新興国に対して、貿易や投資を通じて影響力を強めているが、中南米諸国もその例外ではない。本稿では、近年中国の接近が特に顕著に見られるチリおよびペルーに焦点を当て、経済分野を中心に中国との二国間関係を分析しながら、現在両国が中国との関係をどのように考えているのか、また今後両国における中国のプレゼンスはどのように変化していくか推考してみた。

本レポートがチリ、ペルーでの事業展開に関心を持つ日本企業、関係者の方々の参考に資すれば幸甚である。

2021年5月
海外調査部米州課

(作成者)

海外調査部 米州課 佐藤 輝美 (さとう・てるみ)

要 旨

- チリにとって中国は第 1 位の貿易相手国であり、近年はリチウム分野や電力事業など、チリにとって重要な産業に中国企業が参入を果たしている。また、中国の銅需要がチリの景気を左右するような構造になっており、経済関係の結びつきは非常に強いと言える。一方で、これまでチリは多くの国と FTA を締結し、国内産業の多角化のため、様々な国から多種多様な業種の外資誘致を行っていたことから、中国一国のみならず、今後も様々な国と良好な関係を維持することが重視されているように見える。
- ペルーにおいても、2010 年代半ば以降、貿易や投資面で中国のプレゼンスは高まっており、特にインフラ分野への投資が活況である。その反面、以前は第 1 位の貿易相手国であった米国のシェアが低下している。また、米国が打ち出したインフラ分野の投資促進のための「The Growth in the Americas イニシアティブ」にペルーはいまだ参加しておらず、投資面においても米国に代わって中国が台頭してきている様子が見える。ペルーに古くから存在する中国系移民のネットワークも活用できれば、今後中国の存在感はますます大きくなっていくであろう。

第1章 チリにおける中国のプレゼンス

第1節 チリと中国の二国間関係

1. 外交関係

チリは中南米で最も早く、1970年に中国との外交関係を樹立した。また、チリは1999年に中南米では初めて中国のWTO加盟支持を表明した。2016年には両国関係が包括的戦略パートナーシップに格上げされ、情報通信技術、農業、金融、学術など幅広い分野において協力していくことで合致した。

2. 貿易

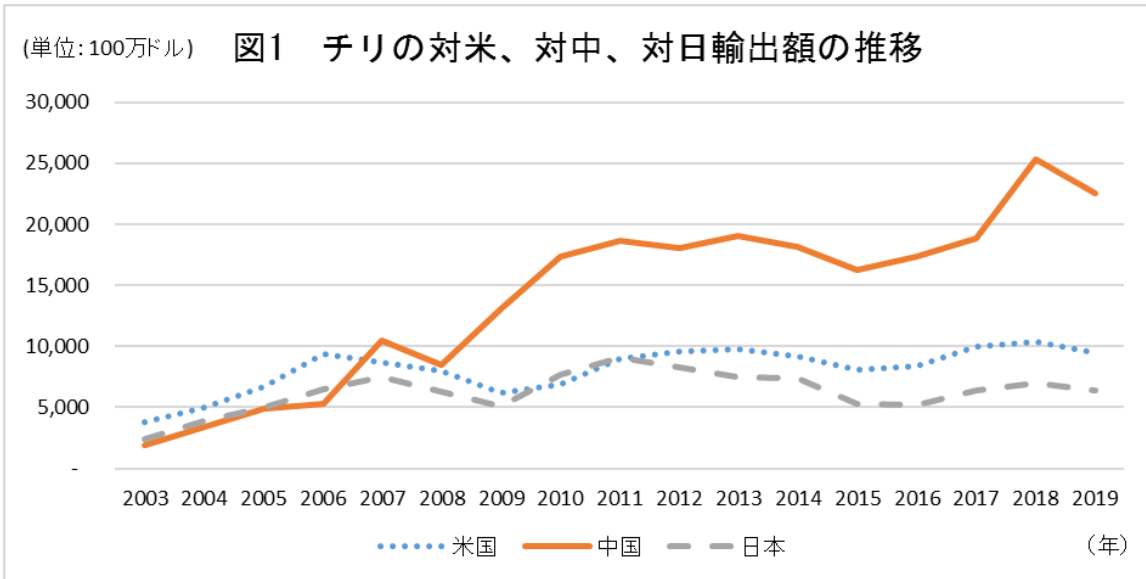
チリの主要輸出先国は、近年では常に米国、中国、日本がトップ3を占めている。2000年代初頭はこの3か国向けの輸出額に大きな差はなかったが、2006年10月に中国とのFTAが発効すると、対中輸出は急拡大し、2007年にはそれまで第1位の輸出相手国であった米国を抜いた（図1参照）。チリ中央銀行が発表している貿易統計¹によると、2003～2019年の期間中、対中輸出額が最大となった2018年においては、対中輸出額は全体の33.5%を占めるまでに至った。中国向けの輸出品はチリの主要輸出品目である銅および関連製品が大半を占め、銅と陰極銅で全対中輸出額の約7割を占めている。また、銅の輸出総額のうち、中国向けの輸出は約5割を占めており、まさに中国はチリにとって「最大の顧客」であると言える。

輸入面では、米国と中国からの輸入額が圧倒的に大きい。2013年までは第1位の輸入相手国は米国だったが、それ以降は中国が首位となっており（図2参照）、全輸入額に占める割合も2割を超える。中国からは携帯電話を始めとした耐久消費財を中心に輸入しており、チリ人の生活にとっても、中国製品は欠かせないものとなっている。

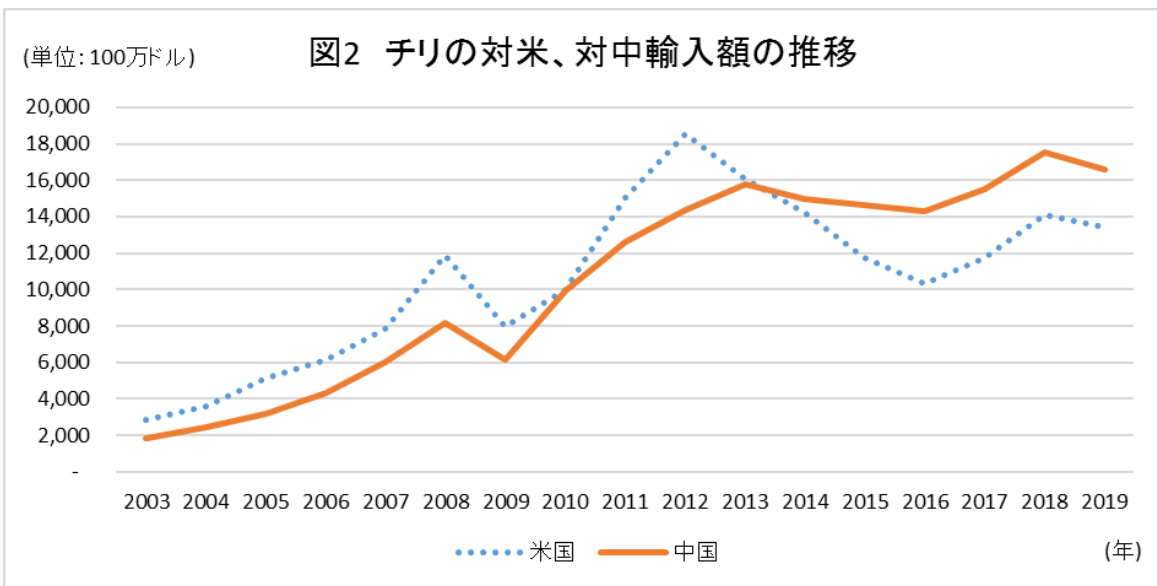
なお、対中貿易収支をみると、2007年以降は黒字を維持しており、2019年の貿易黒字額は60億1,600万ドルだった。

このように中国はチリにとって最も重要な貿易相手国であり、チリ経済にとって、中国の景気動向自体が非常に重要な要素となっている。中国の景気次第で対中輸出が増減するのはもちろんのこと、中国の銅需要によって銅の国際価格も変化する。銅の国際価格が主要産業である銅関連産業、ひいてはチリ経済全体にも多大な影響を及ぼす。

¹ 現在確認のできる統計データは最も古いもので2003年になっている。



(出所) チリ中央銀行



(出所) チリ中央銀行

3. 二国間 FTA

チリ・中国間の貿易拡大に寄与した FTA は、中国が中南米諸国と締結した初めての FTA であった。同 FTA は 2006 年の発効時点で、チリ側で 5,891 品目、中国側で 2,806 品目の関税を即時撤廃した。その後も順次関税が撤廃され、発効後 10 年で双方 97% の品目の関税が撤廃された。

同 FTA は物品貿易の自由化のみを対象としたものだったが、2006 年 10 月の発効直後には、サービス貿易と投資分野を含む FTA 深化協定の交渉の開始も宣言された。実際に深化協定の研究や交渉が開始されたのは 2015 年の 5 月以降であったが、その後 3 回の交渉を経て 2017 年 11 月に深化協定議定書に署名され、2019 年 3 月に深化協定が発効した。深化協

定では、①物品貿易、②サービス貿易のほか、③電子商取引、④原産地規制、⑤通関手続きおよび貿易円滑化、⑥経済および技術的協力、⑦貿易規制の7つの章が追加された。また、チリ産の木材や中国産の糖類、織物、工業製品など関税撤廃品目も追加された。その他、第三国での輸送または積み替えの貨物滞留期間の延長、原産地証明書の発給委託や輸出者に加え生産者による原産地証明書発行依頼が可能となった。また、支払い済み関税の還付申請期限が無制限に延長されたり、原産地証明書を掲示する必要のない額が1,000ドル未満へ引き上げられたりするなど、両国間の貿易円滑化に資するべく、様々なルールが改正された。深化協定の発効を経て、両国間ビジネスのさらなる拡大が期待されている。

4. 金融分野の協定

2015年5月に李克強首相がチリと中国の外交関係樹立45周年を記念してチリを公式訪問した際、金融分野の重要な協定が締結された。

まず、チリ中央銀行と中国人民銀行の間で、上限2兆2,000億ペソ（約3,300億円、1ペソ＝約0.15円）の2国間通貨スワップ協定が締結された。当初有効期間は3年と定められていたが、2018年に3年間分の更新をし、現在も引き続き有効となっている。また、両国間で国際取引における人民元利用を進めるための相互協力に関するMOUに署名し、中国人民銀行はチリおよび中南米の金融オペレーターが人民元で取引できるよう、中国建設銀行サンティアゴ支店をチリにおける人民元決済銀行（クリアリングバンク）に指定した。さらに中国当局は、人民元適格海外機関投資家（RQFII）制度において、チリへの500億元（約8,260億円、1元＝約16.5円）の投資枠付与に合意した。これにより、チリで設立されている銀行、年金基金運用会社（AFP：Administradoras de Fondos de Pensiones）、保険会社、投資信託会社などの海外投資機関は、中国証券市場に直接、投資できるようになった。

中国が中南米に人民元決済銀行を設置するのはこれが初めてで、この協定やMOUを通じ中国は、チリをゲートウェーとした中国企業の中南米展開を後押しする効果を期待している。

5. 中国からの投資

チリ中銀が発表している国別の対内直接投資額の統計を見ると、中国からの投資金額はそれほど大きいものではない。2019年のストックの統計で見ると中国からの投資額は5億9,700万ドルとなっている。全直接投資額に占める中国の割合はわずか0.2%のみで、米国の13.0%やスペインの12.7%など欧米諸国からの投資額に比べると微々たるものだ（表1-1参照）。なお、日本の投資額は66億9,900万ドルで、中国の10倍以上ある。また、フローの統計を見ても、中国からの投資が占める割合はわずか0.8%だ（表1-2参照）。

表 1-1 対チリ直接投資国・地域別内訳 (2019 年、ストック)

(単位：100 万ドル、%)

国・地域	投資額	シェア
米国	35,464	13.0
スペイン	34,643	12.7
カナダ	34,439	12.6
オランダ	20,500	7.5
英国	18,856	6.9
ケイマン諸島	16,195	5.9
イタリア	11,034	4.0
中国	597	0.2
その他	101,885	37.3
合計	273,017	100.0

(出所) チリ中央銀行

表 1-2 対チリ直接投資国・地域別内訳 (2019 年、フロー)

(単位：100 万ドル、%)

国・地域	投資額	シェア
英国	4,200	35.2
ケイマン諸島	2,776	23.3
スペイン	2,410	20.2
米国	1,530	12.8
コロンビア	837	7.0
ブラジル	640	5.4
中国	106	0.9
その他	-465	-
合計	11,928	100.0

(出所) チリ中央銀行

しかし、中銀の投資統計では、タックス・ヘイブンなどの第三国を経由した投資は投資元が明らかでなく、外国企業間の株取引で実際にチリへの資金流入がなかった場合は統計に反映されないなど、実際の企業の活動は統計からのみでは捉えにくい。そこで、チリの投資促進機関である対内投資促進庁 (InvestChile) が公表している投資統計²を見ると、2019 年は中国からの投資が、前年の 2.7 倍に相当する 48 億 5,200 万ドルを記録し、初めて国別で第 1 位となった。

² InvestChile が管理する投資案件の投資額のみが計上されており、中銀の統計より企業活動の実の稼働が反映されている。

以下では近年の主な中国企業による具体的な対チリ投資案件を見ながら、中国の対チリ投資の動向を探っていく。

<リチウム>

2018年12月、中国のリチウムメーカーである天齊リチウム（Tianqi Lithium）が、カナダのニュートリエン（Nutrien）が所有するチリの化学品メーカー大手 SQM（Sociedad Química y Minera de Chile）の発行済み株式の23.77%の取得を完了した。買収額は40億6,600万ドルで、当時サンティアゴ証券取引所史上最高額の案件となった³。それ以前の取得分と合わせて現在でも25.86%の株式を有し、天齊リチウムはSQMの第2位の株主となっている。

SQM はリチウム生産大手としても知られている。当時チリ銅委員会（COCHILCO）が発表した企業別リチウム生産世界ランキングでは、SQM が約25%を占め1位になっていた。天齊リチウムは中国での電気自動車の生産拡大を背景に、リチウムの安定的な生産と供給を図るべく、SQM の株式取得に至った。

<水産>

2019年7月、中国のレジェンドホールディングス（Legend Holdings Corporation）傘下のジョイビオ（Joyvio Group）はチリのサーモン養殖企業大手のアウストラリス・シーフード（Australis Seafoods）買収を実行した。買収額は9億2,000万ドルで、チリにおける初の中国企業によるサーモン関連企業の大型買収だった⁴。

チリにおけるサーモンの養殖産業においては、古くから日本が深く関わってきた。1970年代より JICA の支援の元で日本人の技術者や研究者がチリに派遣され、チリにおけるサーモンの養殖産業を確立させた。日系企業としては日本水産が1970年代からサーモン養殖事業に進出している⁵。また、チリで2番目にサーモンの輸出額が多いセルマック・チリ（Cermaq Chile）は2014年に三菱商事が子会社化している⁶。セルマックに次ぐ輸出量を有するマルチエクスポート（Multiexport）の子会社であるサルメックス（Salmones Multiexport）には三井物産が出資している⁷。先述のジョイビオが買収したアウストラリス・シーフードは輸出額では5番手ではあるが⁸、日系企業に関わりの深い分野に中国企業が進出しているということで、注目すべき動きであると言える。

<配車サービス>

2019年6月、中国の配車サービス大手の滴滴出行（以下、滴滴）がチリで配車サービスを開始した。首都サンティアゴ近郊で、国内有数の貿易拠点であり世界遺産を有するため観光客も多く訪れるバルパライソやビーニャデルマルからサービスの提供を始め、現在はチリ全土にサービス範囲を拡大している。以前からチリで配車サービスを運営していたウー

³ [2018年12月10日付ビジネス短信記事](#)

⁴ [2018年12月12日付ビジネス短信記事](#)

⁵ [日本水産ウェブサイト](#)

⁶ [三菱商事ウェブサイト](#)

⁷ [三井物産ウェブサイト](#)

⁸ 各社の輸出額ランキングの出所はサーモン専門情報サイト「[Salmonexpert](#)」

バー (Uber)、キャビファイ (Cabify) に比べ利用料金が低価格であることや、運転手の大きなメリットとして、滴滴が徴収する手数料が利用料 10%と低率である点が魅力となっている (ウーバーは 25%、キャビファイは 15~25%)⁹。サービス開始以降順調に市場を広げ、2021 年 1 月時点で、ユーザー数は 250 万を超えた。また、120 万人のドライバーが登録している。2022 年にはチリにおける配車プラットフォームの市場シェア 1 位を目指し、2021 年に入ってから 1 万ペソ分の無料乗車キャンペーンや、登録して間もないドライバーには月 50 万ペソの収入を保証するという企画を打ち出すなど、チリ市場のさらなる開拓に向けて積極的に事業展開している¹⁰。

<データセンター>

中国の通信機器大手である華為技術 (ファーウェイ) は 2019 年 8 月に中南米で最初のデータセンターをチリに開設した。投資額は 1 億ドルに上る。また 2020 年 9 月には 2 つ目のデータセンター開設を発表した。ファーウェイは、同社のクラウドサービスである「華為雲 (ファーウェイ・クラウド)」が人工知能やビッグデータのサービスを提供するチリ唯一のクラウドになると表明している。また、顧客データのより迅速な分析が可能になるとも述べている¹¹。チリでは、米ソフトウェア大手のオラクル (Oracle) やグーグル (Google) などもデータセンターを構えており、競争の激しい業界だ。その中でもファーウェイは、拠点やサービスの拡充を通して、同国での地位を確固たるものとしていく姿勢が窺える。

<銀行>

2016 年頃から中国系銀行によるチリでの銀行開設に向けた動きが続いている。2016 年 6 月より中国建設銀行 (China Construction Bank) がチリで銀行業務を開始し、2018 年 6 月には中国銀行 (Bank of China) が支店を開設した¹²。この時期は中国企業の投資案件が徐々に目立ち始めた時期であり、今後対チリ投資が増加するであろうことを見越した動きであったと言える。

このように、近年様々な業種で中国企業の対チリ投資が進んでいる。買収金額が非常に大きいものや、人々の生活に直接関わるような業種の案件も多く、チリにおける中国企業の存在感は確実に大きくなっていると考えられる。

対内投資促進庁も中国からの投資促進の動きを活発化させている。2017 年 8 月に、2018 年中に対内投資促進庁の中国事務所を開設することを発表し、現在上海に事務所が設置されている。また、対内投資促進庁は中国人スタッフも配置し、中国企業が中国語でやり取りができるようにしている。ウェブサイトの言語もスペイン語と英語に加えて中国語も選択できるようになっており、中国からの投資誘致に力を入れている様子が窺える。

対内投資促進庁は対チリ投資の際に中国企業にとって魅力的となるであろう 4 分野につ

⁹ [2019 年 6 月 18 日付ビジネス短信記事](#)

¹⁰ [「バウタ」紙電子版 2021 年 1 月 11 日](#)

¹¹ [対内投資促進庁ウェブサイト](#)

¹² [2018 年 4 月 24 日付ビジネス短信記事](#)

いて、以下の通り述べている。

- エネルギー分野：非在来型の再生可能エネルギー関連投資や送電事業に特に可能性あり。
- インフラ分野：2020～2024年の5年間でチリの公共事業省は140億ドル以上の公共投資を計画している。また中国国内のインフラや建設関連の生産能力には余剰があるため、海外での事業運営が最適の分野。
- アグリビジネス・食品分野：中国では国内の食品安全に関する課題があるため、無添加で安全性の高い食品に対する高い需要がある。中国向けのチリ産食材の生産、加工、輸出などの事業は可能性が大きい。
- サービス分野：チリは中南米でのデジタル分野のハブであり、通信インフラのレベルが高い。中国のクラウド・プロバイダー企業やクリエイティブ産業の企業にとっても投資先としての可能性は高い。

今後上記の分野での中国からの投資が増加することが予想される。

一方で、チリの主要産業である銅鉱業への中国企業の投資案件はあまり多くない。チリの主要鉱山の権益所有企業はほとんどが欧米もしくは日本企業であり、中国企業の影は薄い。一方で昨今の世界的な電気自動車需要拡大に伴い、電気自動車生産が活発化している中国における銅需要は増加しており、中国側の銅精鉱の輸入依存度は高い。安定的な銅の調達を目的に、また2020年下半期からの銅価格の上昇もあり、今後中国からの銅鉱山向けの投資も増えていく可能性はある。

6. インフラ投資と一帯一路

上記のように、近年様々な分野で中国企業の投資が増加しているが、インフラ分野への中国企業の参画も進んでいる。

<電力事業>

2018年3月、中国国営の中国南方電網（China Southern Power Grid）は、カナダのブルックフィールド・インフラストラクチャー・パートナーズ（Brookfield Infrastructure Partners）が保有するチリの大手送電事業者のトランスエレクト（Transelec）の株式27.7%を取得した¹³。買収額は13億ドルだった。トランスエレクトはチリのほぼ全土をカバーする総距離1万キロメートル以上の送電網を持つ。それだけに、当時としては電力事業関連の中国企業による対チリ投資としては史上最も大きな案件の1つだった¹⁴。

しかし、2019年10月、同じく中国国営の大手電力会社の国家电网（State Grid Corporation of China）は、米国のセンプラ・エナジー（Sempra Energy）が100%保有するチリ配電大手チルクインタ（Chilquinta）の株式全ての買収を発表した。買収額は22億

¹³ [中国南方電網ウェブサイト](#)

¹⁴ 「ロイター」電子版2018年3月16日

3,000 万ドルで、前年の中国南方電網によるトランスエレクトの株式買収案件を大幅に上回る規模だった。チルキンタは業界 3 位で、約 1 万 7,000 キロメートルに及ぶ配電網を有し、200 万人以上に電力供給している¹⁵。さらに、2020 年 11 月、同じく国家電網による、スペイン企業ナトゥルジー (Naturgy) が保有するチリ配電大手 CGE の株式 96% の買収案件が発表された。こちらの買収額はチルキンタ買収の金額をさらに上回り、30 億ドルに上った。国家電網による買収案件については、他国の国営企業がチリの配電マーケット全体の半分超のシェアを獲得するという点に注目が集まり、大きな波紋を呼んだ。CGE の買収案件については、チリ市場における自由競争の原則を逸脱したものとなっていないか、などの観点から経済監督庁 (FNE) による審査が行われた¹⁶。その後、FNE は 2021 年 3 月 31 日にこの買収案件を承認した。

<鉄道事業>

国営の大手鉄道車両製造企業である中国中車の傘下企業である中車青島四方機車車両 (CRRC Sifang) は 2018 年 10 月、入札を経て、チリ中部のビオビオ州およびアラウカニア州を走る鉄道車両 13 台を受注した。新車両の製造とメンテナンスを含み、受注額は 7,700 万ドルであった¹⁷。さらに同社は 2020 年 12 月、チリの首都サンティアゴとチリ中部ニューブレ州の州都であるチジャンを結ぶ鉄道路線で使用される新車両 6 台の納入に係る入札案件も落札。こちらの受注金額は 7,000 万ドルだった。本件に関しても新車両の製造とメンテナンスを請け負う。今後契約プロセスが済み次第車両の製造が開始され、2022 年には車両が納品され、2023 年から利用開始となる予定となっている。同社が納入予定の車両は最高時速 160 キロメートルで走行可能となっている。現状ではサンティアゴ-チジャン間は電車で 4 時間 40 分超かかるところ、新車両導入後は 3 時間 40 分程度にまで時間が短縮されることになるとチリ国鉄は発表している (「ビオビオチリ」電子版 2020 年 12 月 3 日)。

<電気バス、電気タクシー>

サンティアゴのトランサンティアゴ (首都圏公共交通システム) では、2018 年 12 月より中国の BYD 製の電気バスが運行している。入札を経て、同社の電気バス 100 台が調達された。その後も BYD からの電気バスの調達は増加し、2020 年末までに 455 台が納入されており、サンティアゴを走行する電気バスのうち同社製が占める割合は 5 割を超える (「アメリカ・リテイル」電子版 2021 年 1 月 18 日)。

また、チリのエネルギー省は 2021 年 1 月、タクシーで使用される車両にも電気自動車を導入すべく、電気自動車への買い替えにあたっての費用を政府とチリ国立銀行が協力し、最大 800 万ペソまで融資するプログラムを発表した。そして、その対象車両には入札を経て BYD の電気自動車である e5 モデルが選ばれた。本プログラムはまずサンティアゴの一部の区で試験的に導入され、その後全国展開されていく予定である。

チリではサンティアゴを中心に大気汚染が深刻な社会問題となっている。チリで消費されるエネルギーの 3 割強は交通に関するものと言われているが、乗用車に関しては低排出

¹⁵ [国家電網ウェブサイト](#)

¹⁶ [2021 年 3 月 3 日付地域分析レポート](#)

¹⁷ [チリ国鉄ウェブサイト](#)

ガス車（ハイブリッド自動車や電気自動車を含む）の市場シェアは非常に低く、全体のわずか0.3%程度となっている（出所：チリ自動車工業会、2020年データ）。そのため、電気バスの導入や電気自動車のタクシーを増やすことは社会課題解決にも資するものだ。バスやタクシーなど多くの人の目に触れる車両に中国車が多数使われることで、中国車には環境にやさしい自動車が多いというイメージ定着にもつながるものと考えられる。

これらインフラ関連の投資増加の背景には、2013年から中国が提唱している広域経済圏構想である一帯一路構想にチリが参加していることが影響していると考えられる。従来中国は古代シルクロード沿線のアジア、ヨーロッパ諸国を中心に一帯一路構想を展開していたが、近年中南米諸国にも協力を呼び掛けている。2018年1月「中国・中南米カリブ海諸国共同体（CELAC）フォーラム」閣僚級会議開催にあたり、習近平国家主席は、「中国と中南米は一帯一路の共同建設という青写真を描き、太平洋を越えた協力の道をつくろう」と文書で呼びかけた。

チリについては、2017年5月に北京で開催された「第1回一帯一路国際協力サミットフォーラム」にミシェル・バチェレ大統領（当時）が出席しており、バチェレ大統領は「一帯一路構想は国々の繋がりだけでなく、平和や平等性、包括性も強化するだろう」と肯定的な見方を示していた。そして2018年11月にチリは一帯一路関連のプロジェクト推進のための覚書を締結し、中南米諸国の中でも早期に一帯一路構想に参加した国の1つとなった。覚書の締結時、ロベルト・アンプエロ外相（当時）は、中国からのインフラ分野への投資増加の期待を寄せ、道路、橋や鉄道の刷新にあたり中国からの協力を必要としている旨述べた。また、同覚書締結の後第3回チリ・中国経済協力対話の会合が開催され、インフラ分野だけでなく、エネルギー、鉱業やイノベーション分野についても協力していくことで一致した。

2020年はチリと中国の国交樹立50周年の年であり、年末にセバスティアン・ピニェラ大統領と習主席の間で電話会談が実施された。その際にも一帯一路の深化と発展にピニェラ大統領は賛同している。一帯一路参加国として、チリにおいて今後ますます中国のプレゼンスが強くなることが予想される。

7. 中国企業の進出に伴う課題

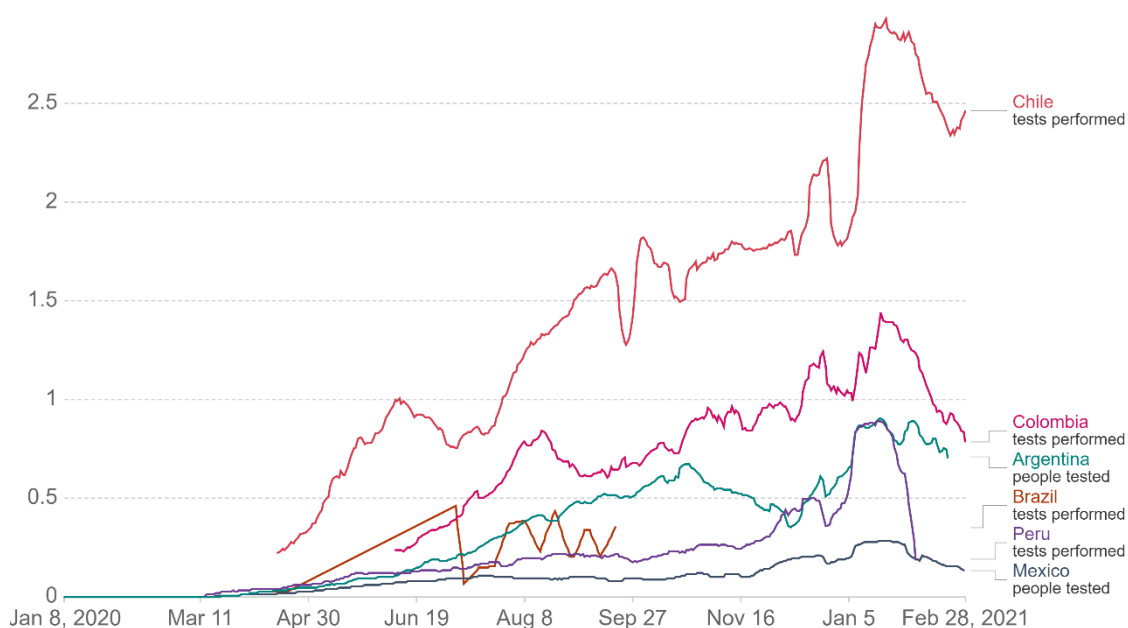
他国では中国企業の進出に伴い、現地での労務や環境に関する問題が巻き起こることがあるようだが、チリではあまりそのような問題は起こっていないようだ。ILOがチリ進出中国企業の従業員へのヒアリング調査を行い、その結果を分析したレポートによると、一部で文化や習慣に馴染んでいない、コミュニケーション不足などの指摘がされていたが、ILOは他の外資系企業と大きな相違はないと結論づけている¹⁸。一方で、国にとって重要な産業である電力事業への中国企業の参入が進んでいることへの懸念があるのは前述の通りだ。しかし、チリは中国と投資分野を含むハイレベルなFTAを締結しているため、中国企業も内国民待遇とせざるを得ない現状があり、そのことを問題視する声もある。

¹⁸ [Efectos de China en la cantidad y calidad del empleo en América Latina](#)

8. 新型コロナウイルス対策における中国の協力

2020 年はチリでも新型コロナウイルス感染が拡大した。特に 4~6 月にかけての感染拡大は深刻で、6 月 12 日には 100 万人あたりの新規感染者数は 351.92 人（出所：Our World in Data）と過去最高値を記録し、中南米主要国の中でも最も高い割合となってしまった。この感染拡大期に他国に先立って中国は医療物資などをチリに寄贈。4 月の時点で当時世界的に不足していたマスクや医療用ゴーグル、医療用ガウン、体温計など 1 万 1,000 個を寄贈した。また、PCR 検査の試薬などを含む検査キット 20 万セットも同時期に寄贈されている。チリにおける PCR 検査数はその後順調に増えていき、1,000 人あたりの PCR 検査実施数は中南米主要国の中では随一となっている（図 3 参照）。この検査体制の充実には感染拡大期における中国の協力も少なからず影響したと考えられる。また 5 月には 60 台の人工呼吸器が中国から到着した。これは「China ayuda a Chile（中国はチリを助ける）」というキャンペーンによるもので、3 回に分けて総額約 800 万ドル分の医療機器や医療物資が寄贈された。本キャンペーンにおいては、アリババや中国五鉱集団など中国の大手企業数社が協賛していた。

図 3 1,000 人あたりの PCR 検査実施数



（出所） Our World in Data

日本も医療機器支援として 5 億円の無償資金協力を供与する協定に署名したが、9 月に入ってからのものであった。韓国からの医療物資の寄贈も日本とほぼ同時期であった。米国は 7 月に医療物資を寄贈しており、日韓より少し早かったものの、中国ほどの早期の対応ではなかった。これらのことから、チリの感染拡大初期段階においては中国の官民両面での協力は非常に大きいものであったということがわかる。

ワクチンについても、中国のプレゼンスは大きい。チリ保健省は 2020 年 11 月に中国のシノバック（Sinovac）製のワクチンにつき、3,000 人規模の第 3 相臨床試験を複数の大学

や研究センターにて開始した。臨床試験に協力した大学のうちの 1 つであるカトリカ大学は、新型コロナウイルス感染拡大以前からシノバックと呼吸器系疾患を引き起こすウイルスに対するワクチンの研究開発で連携していたため、新型コロナウイルスの臨床試験の実施にあたっては協力することとなった。なお、チリではシノバック以外にもアストラゼネカ (AstraZeneca)・オックスフォード、ジョンソンエンドジョンソングループのヤンセン (Janssen)、中国のカンシノ・バイオロジクス (Cansino Biologics) の臨床試験が実施され、科学技術知識イノベーション省によると、その参加者数は合計で 8,000 人であった。このうち、約 4 割はシノバックの臨床試験の参加者であったことから、すでに臨床試験の段階でチリと中国は特に緊密な関係にあったことになる。

臨床試験を経て、2020 年 12 月半ば頃からチリでは続々とワクチンが認可されていく。最初に認可されたのは米国のファイザー (Pfizer) とドイツのビオンテック (BioNTech) の共同開発ワクチンだった。認可約 1 週間後の 12 月 24 日に 1 万回分のワクチンが到着し、当時医療提供体制が逼迫していた中部および南部の複数の州と、首都圏州の一部の医療従事者向けに先行して接種が行われた。チリ国内で大規模な臨床試験を実施したシノバックのワクチン認可はファイザー・ビオンテックに約 1 か月遅れ、2021 年 1 月 20 日のことであった。当初は 60 歳以上の高齢者への接種は認められないなど波紋を呼んだが、同年 1 月 27 日には高齢者への接種も認められるようになり、1 月末には同社製ワクチン 400 万回分が到着した。

チリ政府は 2021 年 2 月時点で 3,500 万回分のワクチンの購入契約を複数社としている¹⁹。チリの人口は約 1,900 万人であるため、国民の 9 割超が 2 回接種できるだけの数のワクチンをすでに契約していることになる。うち 1,000 万回分はファイザー・ビオンテックと、同じく 1,000 万回分はシノバックと、残りはヤンセン、アストラゼネカ・オックスフォードとの契約と COVAX 経由での調達が予定されている。チリには 2 月下旬の段階で約 830 万回分のワクチンが到着していた。そのうちファイザー・ビオンテック製は約 30 万回分であった一方、シノバック製は約 800 万回分である。そのため、現在接種されているワクチンのほとんどはシノバック製で、保健省によるとその割合は 2 月時点では 97% に上る。

シノバックからの迅速かつ継続的なワクチン供給により、チリのワクチン投与計画は順調に進んでいる。1 月下旬のシノバック製ワクチン 400 万回分の到着を機に、大規模なワクチン投与計画が進行。高齢者や教育機関に勤務する者、基礎疾患を有する者などから順に接種が始まり、2 月 3 日からは大規模な投与計画も始まり、わずか 2 週間弱で 200 万人に 1 回目の接種が完了した。開始約 1 か月後の 3 月 1 日時点では、1 回目の接種が完了した人数は約 330 万人に上り、人口の約 17% に相当する割合になった。同日時点でチリを上回る接種率を有する国はイスラエル、アラブ首長国連邦、英国と米国のわずか 4 か国であり²⁰、チリのワクチン接種が世界的に見ても非常にスムーズに進んでいることがわかる。チリでワクチン接種が急速に進んでいる背景には、人口規模が 1,900 万人程度でそれほど大きくないことや全人口の約 4 割が首都圏州に集中していることなどの地理的な要因の他、関連省庁間の緊密な連携や、過去に大規模なワクチン接種計画を展開した経験から地方自治体

¹⁹ 「BBC」電子版 2 月 11 日

²⁰ Our World in Data

と中央政府との協力関係が築けていたことなど、様々な要因があると考えられている。しかし、最も重要なことはワクチンの十分な量の確保であり、それにあたり多大なる協力をしている中国の存在感は大きい。

第2節 チリと米国の二国間関係

1. 外交・経済関係の概要

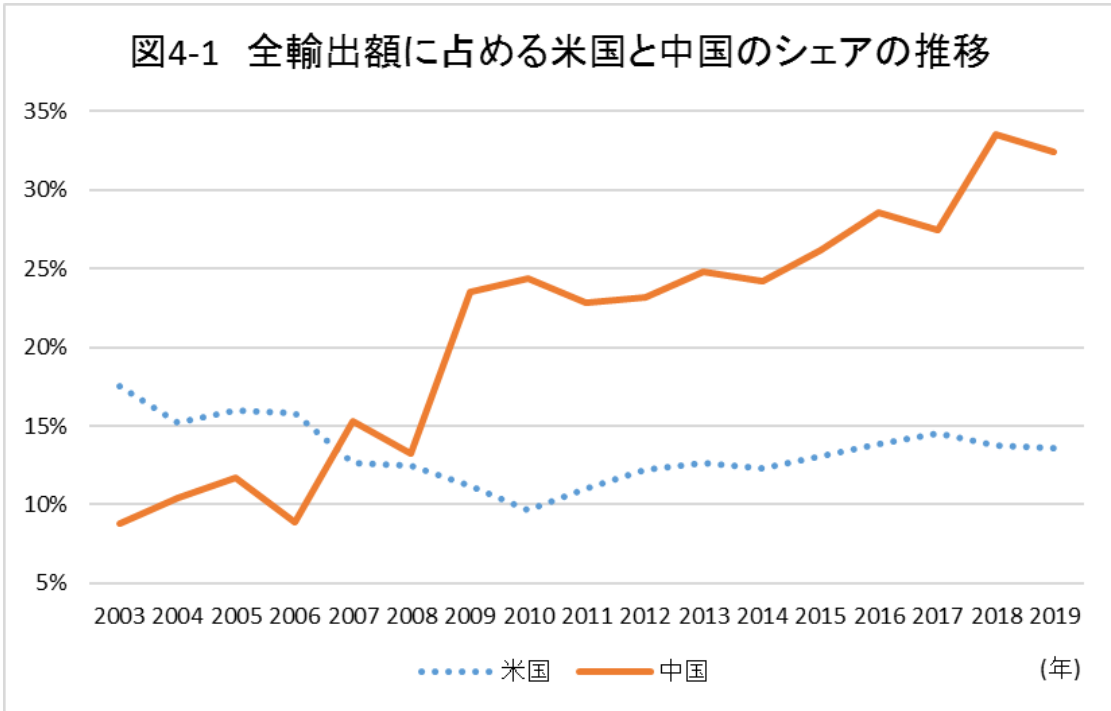
これまで述べてきたように、チリにおける中国のプレゼンスは経済面でも外交面でも、そして「新型コロナ禍」での支援においても非常に大きいものとなっている。このままチリは中国にますます傾倒していくことになるのだろうか。以下に、過去から政治的、経済的に関わりの深かった米国との関係を振り返りながら、近年の中国の台頭を受けた米国の動きを見ていきたい。

チリと米国の外交関係が築かれたのは1824年のことであった。以降、政治的にもチリにおける米国の影響は絶大で、象徴的な出来事としては1973年の軍事クーデターがある。これは当時のサルバドール・アジェンデ大統領が進める社会主義政策に反発した軍部および保守派によるクーデターであったが、その際の資金供与や軍事支援は米国によるものであった。クーデターを成功させたアウグスト・ピノチェト将軍はその後新自由主義の経済政策をとった。

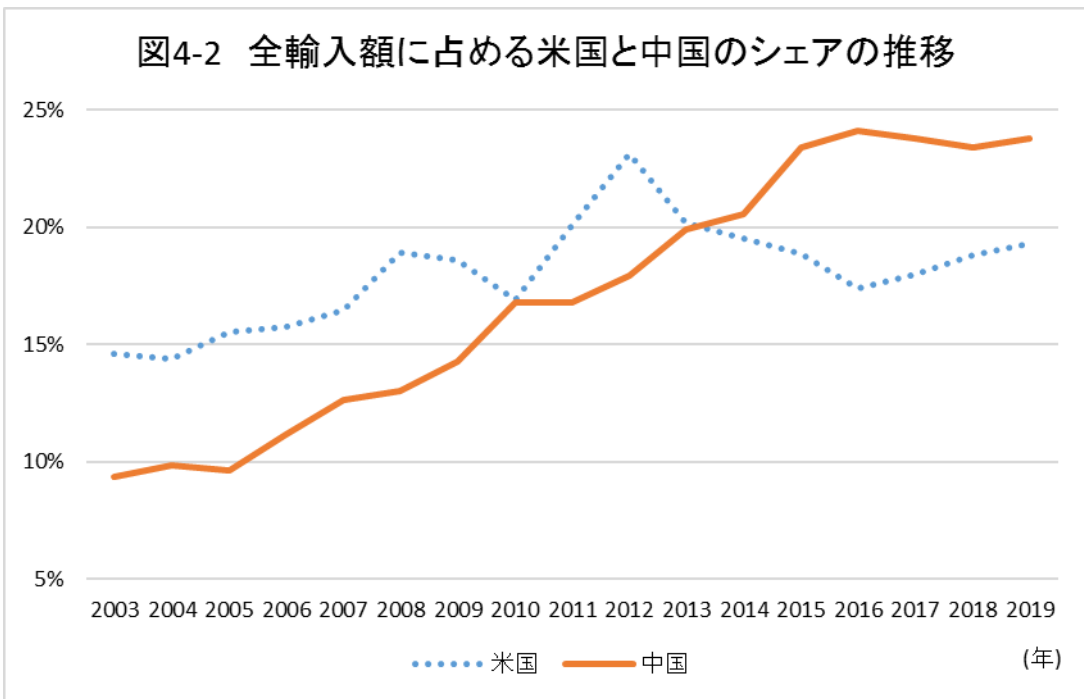
貿易関係については、先述したとおり、現在は輸出入ともチリの貿易相手国としては中国が第1位となっているが、2007年に中国に首位の座を譲った後も、米国が概ね2位のポジションを維持している²¹。また、輸出入額全体に占める米国のシェアは、近年あまり変わっていない。輸出におけるシェアは10～15%に間で推移しており、輸入については2016年以降むしろ上昇傾向にある（図4-1および図4-2参照）。中国のシェアは輸出入共に確かに急激に伸びているが、その分米国が著しく低下しているわけではない。貿易取引において米国のプレゼンスが極端に小さくなったわけではないことがうかがえる。また、チリは米国と2004年にFTAを締結している。チリにとっては中南米域外の国と締結するFTAはカナダに続き2か国目で、米国にとってはイスラエルとヨルダンに続く3か国目の二国間FTAであったことから²²、両国ともお互いが重要な貿易相手国であると認識していると言える。

²¹ 2010年と2011年に日本が2位となったため、米国は3位になっていた。

²² 北米自由貿易協定(NAFTA)の前身であるカナダとのFTA(1989年発効)は除く。



(出所) チリ中央銀行



(出所) チリ中央銀行

対チリ投資については、前述の通り中銀が公表している投資統計（ストック、2019年）では米国が13.0%を占め、最も投資額の大きな国となっている。また米国チリ商工会議所には約460社の米系企業が加盟しており、チリに存在する二国間商工会議所の中でも最大規模の大きさだ。同会議所によれば、加盟企業によりチリで45万以上の雇用を生み出しているという。2019年10月にチリで大規模な反政府デモが勃発した際には同会議所が中心

となり、特にチリへの投資額の大きい7カ国（日本を含む）の商工会議所を集め、チリ当局との対話の場を設けた。その後もチリ進出企業にとってのチリのビジネス環境に関するアンケート調査を実施するなど、チリ進出外資系企業の中心的な役割を担っている。

一方で、近年の米国の対チリ投資としては、投資金額が大きい案件や社会的影響の強い案件はあまり見られなくなっている。M&A 案件調査を行っているランドマーク (Landmark) によると、近年の米国からの大型投資案件としては、2018年1月のユナイテッド・ヘルス・グループ (United Health Group) によるチリの民間医療会社バンメディカ (Banmédica) の株式96.8%の取得（買収額2,770万ドル）やデルタ航空によるラタム航空の株式20%取得（買収額1,941万ドル）などがあったが、先述の中国企業の対チリ投資案件のような大型案件は少なくなってきたようだ。

上記のような状況から、すでにチリに進出または投資している米国企業の存在感は強いものの、新規投資案件という側面で見ると、米国企業よりも中国企業の方がプレゼンスは大きいと考えられる。

2. The Growth in the Americas イニシアティブ

中南米における中国の存在感が増大しつつあるのはチリに限ったことではない。そのため、米国政府は2018年から中南米地域のエネルギーインフラ分野の支援として「America Crece イニシアティブ」を打ち出した。2019年12月にはエネルギーインフラに限らず投資促進支援をするため、「The Growth in the Americas イニシアティブ」を本格始動させた²³。これらは中南米地域における民間企業によるインフラ投資促進のイニシアティブで、米国政府機関が中南米各国の規制の枠組みや資金調達構造に関して改善のための支援していくものだ。特に注力する分野としては、通信、エネルギー、港湾、道路、空港などが挙げられており、中国が推進している一帯一路と重なる部分が多く、中国に対抗して米国政府が立ち上げたものであることが窺える。

一方、「The Growth in the Americas イニシアティブ」は一帯一路と比較すると、表立って中南米各国へのインフラ事業推進のために米国政府が積極的に融資する姿勢を打ち出してはいない。公式に発表されている同イニシアティブの支援メニューは上述のとおり側面支援的なものがほとんどで、現地企業や現地政府との面談機会の設定、ビジネスミッションやスタディツアーの企画などだ。融資関連については既存のプログラムを活用するだけ明記されており、実際に資金面の援助は同イニシアティブ参加機関であり2019年10月に発足したばかりの米国国際開発金融公社 (USDFC : U.S. International Development Financial Corporation) が実施している。USDFCは海外民間投資公社 (OPIC : Overseas Private Investment Corporation) および国務省傘下の米国国際開発庁 (USAID : U.S. Agency for International Development) の開発信用機関 (DCA: Development Credit Authority) の機能が集約された機関だ。USDFCは600億ドルの開発融資を行う権限が付与されており、融資可能額が290億ドルだった前身のOPICと比べると、融資額の上限が大幅に引き上げられたことになる。

²³ 「America Crece」(スペイン語)も「The Growth in the Americas」も同義。非スペイン語圏にも訴求するよう、2019年12月から正式名称が英語となった。

米国は 2020 年 12 月までに、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、エルサルバドル、ジャマイカ、パナマ、ガイアナ、スリナム、ウルグアイ、グアテマラ、ホンジュラスの計 14 か国と「The Growth in the Americas イニシアティブ」推進についての MOU を結んでいる。中南米地域の「一帯一路」参加国が 19 개국²⁴であることから、同イニシアティブは「一帯一路」の勢力に迫りつつあると言える。

また、「The Growth in the Americas イニシアティブ」推進の上で、融資機関として米州開発銀行 (IDB) も重要な存在となっている。2020 年の IDB 総裁選では、史上初めて中南米諸国ではなく米国出身のマウリシオ・クラベルカロネ氏が選出された。クラベルカロネ氏は前職が国家安全保障会議 (NSC) 西半球担当補佐官補であり、まさに「The Growth in the Americas イニシアティブ」を担当していた。今後米国が IDB と共に、同イニシアティブをさらに推進していくことが予想される。

3. チリと「The Growth in the Americas イニシアティブ」

チリは、「America Crece」時代からこのイニシアティブへの参加を表明しており、2018 年 9 月には米国と MOU を締結している。同 MOU には主に以下の項目における協力が取り決められていた。

- チリのエネルギー源の多様化
- 天然ガスの導入を促進し、チリにおける環境保全目標の達成
- 再生可能エネルギーやマイクログリッド、ミニグリッド、蓄電池などの革新的な電力関連技術の採用を促進させ、農村部やインフラ施設への投資を促す。
- 電力網へのアクセス性を高める。
- エネルギーシステムの信頼性や効率性を高める。

このような MOU が締結されたものの、現状では MOU を機に実際に米国からチリへインフラ整備のための融資が増加したり、新しく技術協力プロジェクトが動き出したりということはなさそうだ。USDFC ウェブサイトでは同機関が関係する全世界のプロジェクト一覧が公表されているが、チリのプロジェクトは 2017 年のものが最新だ。また民間企業の動きとして、ファイナンシャル・タイムズの運営する外国投資案件データベースである「fDi Markets」を見てみても、同 MOU 締結以降、米国企業によるチリへのエネルギー分野の投資案件は 2020 年 10 月の AES コーポレーションによる北部アントファガスタ州での太陽光発電事業と中部ビオビオ州での風力発電事業のみであった。

このような状況を鑑みると、「The Growth in the Americas イニシアティブ」は途上国向け開発支援の側面が強く、2018 年から DAC リストから外れているチリについては相対的に優先順位が低くなっているのではないかと考えられる。

第 3 節 チリにおける情報通信分野での米中の攻防

²⁴ 中国政府が運営する「一帯一路ポータルネット」に掲載されている一帯一路参加国の中南米諸国をカウントした。

1. 海底ケーブル

インフラ関連で注目すべき事項として、チリとアジア・オセアニア地域を結ぶ長距離海底ケーブルプロジェクトがある。チリは将来的にデータ通信量が増加していくことを見越して、アジア・オセアニア地域を結ぶ海底ケーブルの敷設プロジェクトを計画していた。2018年頃より同海底ケーブルの実現可能性調査を進めていたところ、2020年7月にチリ運輸通信省は日本の総務省が提案したチリ・日本間をニュージーランドとオーストラリア経由で結ぶルートを採用すると発表した。チリ運輸通信省は、日本案を採用した理由として、以下のような理由を挙げている。

- 総距離が他のルートと比較して短く、より高い収益性が期待できる。
- オーストラリアはオセアニアのデジタルハブであり、他地域に接続する12本もの海底ケーブルの起点となっている。アジアと接続する海底ケーブルも5本ある。そのため既存ケーブルの活用が期待できる。

本プロジェクトについては、中国もチリと上海を結ぶルートを提案していたところ、中国案を抑えて日本案が採用されることになった。この海底ケーブルプロジェクトについてチリは、中国に対し2016年1月には既に協力を要請していた（日本に協力要請があったのは2018年11月だった）。対中国では、2019年4月のピネラ大統領訪中時に、情報通信を含む複数分野に関する2022年までの協力アクションプランに署名していた。また、先述のファーウェイのデータセンター設立についてもこのときに約束されており、中国案の採用が有力視されていた。

しかし、米国の存在が海底ケーブルのルート決定に際して影響したと見られている。2019年4月のピネラ大統領の訪中直前に、マイク・ポンペオ米国務長官（当時）がチリを訪問し、ピネラ大統領と会談した。当初ベネズエラ問題についての協議が会談内容の主題とみられていたが、ポンペオ長官の中国の情報通信分野の海外進出に関する発言が注目を集めた。同長官は「ファーウェイは中国政府にコントロールされており、強く結びついている。中国の情報通信技術やインフラを取り入れることは、チリ国民を危険に晒すことになる」と発言した²⁵。また、チリや中南米における中国の影響力が増大していることに懸念を示し、「間違いなく中国の対外ビジネス活動は彼らの国家安全保障や知的財産を盗み取ること、技術移転を強いることなどに結び付いている」とも警告していた²⁶。

このように中国からのアプローチと米国からの警告を受け、ファーウェイのデータセンター設立は認可するものの、海底ケーブルはオセアニアルートを採用するという形で、情報通信分野において米中どちらかに肩入れすることがないように調整がはかられたのではないかと考えられる。

2. 5G

チリでも5Gの導入に向け、2019年頃から実証実験が始まり、2020年8月からは通信事

²⁵ 「emol」電子版 2019年4月12日

²⁶ 「ロイター」電子版 2019年4月12日

業者への周波数割り当てのための入札プロセスが始まっている。5G 事業の入札については、中国側への情報漏洩の懸念から複数国でファーウェイの参入を認めないという決定をした事例が相次いだ。チリはファーウェイを排除する方針は打ち出していない。

チリにおける 5G 事業の入札は合計 1,800MHz の無線スペクトルに対して、4 種(700MHz、AWS[Advanced Wireless Service]、3.5GHz、26GHz) の周波数ごとに行われる。2021 年 2 月には AWS と 3.5GHz の周波数の入札結果が発表され、前者はチリの通信事業者である ワム (WOM)、後者はチリのエンテル (Entel)、スペインのテレフォニカ (Telefónica) 傘下のモビスター (Movistar) とワムが落札した。現状ファーウェイの落札はないが、ワムとファーウェイは提携関係にあり、2019 年には、ワムはファーウェイを技術パートナーとして 5G の試験運用を実施している。そのため、今後ワムのサービスプロバイダーとしてファーウェイが参入してくる可能性が高いと見られている²⁷。

情報通信分野の中国企業の進出については米国から排除を求めるプレッシャーをかけられたこともあったが、チリとしては中立的な立場を貫いているということがわかる。

第 4 節 まとめ

ここまで、チリと中国の関係について、政治、経済、貿易、投資、新型コロナ対策における協力など様々な側面から見ると共に、増大するチリにおける中国の影響力を踏まえた米国の動きも紹介してきた。チリにおける中国の存在感は 2010 年代後半以降、貿易面および投資面で確かに大きくなっている。特に貿易面では、すでに統計上顕著にその傾向が表れており、現在輸出入共に最大の貿易相手国になっている。投資面では、ストック統計では欧米からの投資額にはまだまだ劣るが、リチウム分野や電力事業など、チリにとっては重要な産業に中国企業が参入を果たしており、またそれらの案件の投資額は莫大なものであった。これを受けて米国は「The Growth in the Americas イニシアティブ」を展開するなど新しい動きを見せる。特に情報通信分野については、チリとアジア・オセアニアを結ぶ海底ケーブルのルート決定やファーウェイの参入にあたり、政府高官が情報漏洩の可能性について忠告するなど、チリをも舞台にした情報通信分野の米中覇権争いが繰り広げられた。

一方で、チリは中立的な立場を崩しているわけではないように見られる。それは、チリが開放的な経済政策を推し進め、現在 60 を超える国・地域と 30 の FTA を締結していることから分かるように、様々な国とバランスよくビジネスをしていく必要性をひと際重視しているからだと言えるだろう。また、鉱業が主要産業となっているチリでは、国内産業の多様化がなかなか進んでいない現状がある。そのため、多様な業種の外資を誘致するためにも、様々な国と良好な関係を保っておくことも重要で、中国との経済関係強化もその延長線上にあると言えるだろう。加えて、政界を含め多くのチリ国民は、ほぼ地球の裏側にある中国のことを安全保障上の脅威とは考えておらず、経済、外交、歴史的にも両国間には特段の軋轢がないということも、チリが中国排除に傾倒しない動機付けになってもいよう。

今後もチリにおける中国の存在感は少なからず増していくだろう。貿易の項で述べた通り、中国の銅需要がチリの景気を左右するような構造になっている。また、中国からの大量

²⁷ 「ラ・テルセラ」紙 2021 年 3 月 13 日

の新型コロナワクチンの供給で、チリのワクチン接種は世界的に見ても急速に進んでおり、中国としてはチりに恩を売った格好となっている²⁸。そのため米国などからのプレッシャーを受けたとしても、今後も中国への一定の配慮は示していくことになるだろう。

しかし先程述べた通り、経済政策や産業構造を考慮すると、チリにおいては中国との関係を強化する以上に、様々な国と良好な関係を維持することが重要と考えられているのではないか。そのため中国一国に傾倒していくことは考えにくい。今後もチリはバランスを取りながら、戦略的中立性を保っていくのではないかと考える。

²⁸ シノバック製ワクチンのチリにおける有効性(発症予防率)は54%(チリ大学発表)~67%(チリ保健省発表)とされており、有効性の低さについては指摘されている。他社製ワクチンと比べて低い有効性に加えて、1~2月のバケーションシーズンに外出規制を緩めてしまったことで、2021年4月には過去最多の新規感染者数を記録した。

第2章 ペルーにおける中国のプレゼンス

第1節 ペルーと中国の二国間関係

1. 中国からの移民と外交関係

続いてペルーと中国の関係について見ていく。ペルーは1874年に清王朝時代の中国と友好通商航海条約を締結しているが、それよりも前の1849年に中国からの移民の受け入れを始めており、ペルーは南米で最も早く中国系移民の受け入れを始めた国であった。現在、中国系移民の子孫も含め、約60～130万人がペルーに居住しているとみられている²⁹。なお、日本からもペルーには多くの移民が渡っているが、日本からペルーへの集団移民が始まったのは中国より50年遅い1899年であった。また、公益社団法人海外日系人協会が公表しているデータによると、2017年時点でのペルーにおける日系人は約10万人である。日系移民と比べても中国系移民は長い歴史を持ち、その数のインパクトも大きい。

ペルーは現在の中華人民共和国とは1971年に外交関係を樹立した。両国は2013年から包括的・戦略的パートナーシップ関係を築いており、複数回に亘ってこの関係を深化する取り組みが図られてきた。中国は南米ではチリやエクアドルとも同様の関係を築いているが、ペルーが他国と一線を画すところとしては、政治、経済、技術協力や文化交流にまでその対象範囲を拡大させているところにある。

2. 貿易

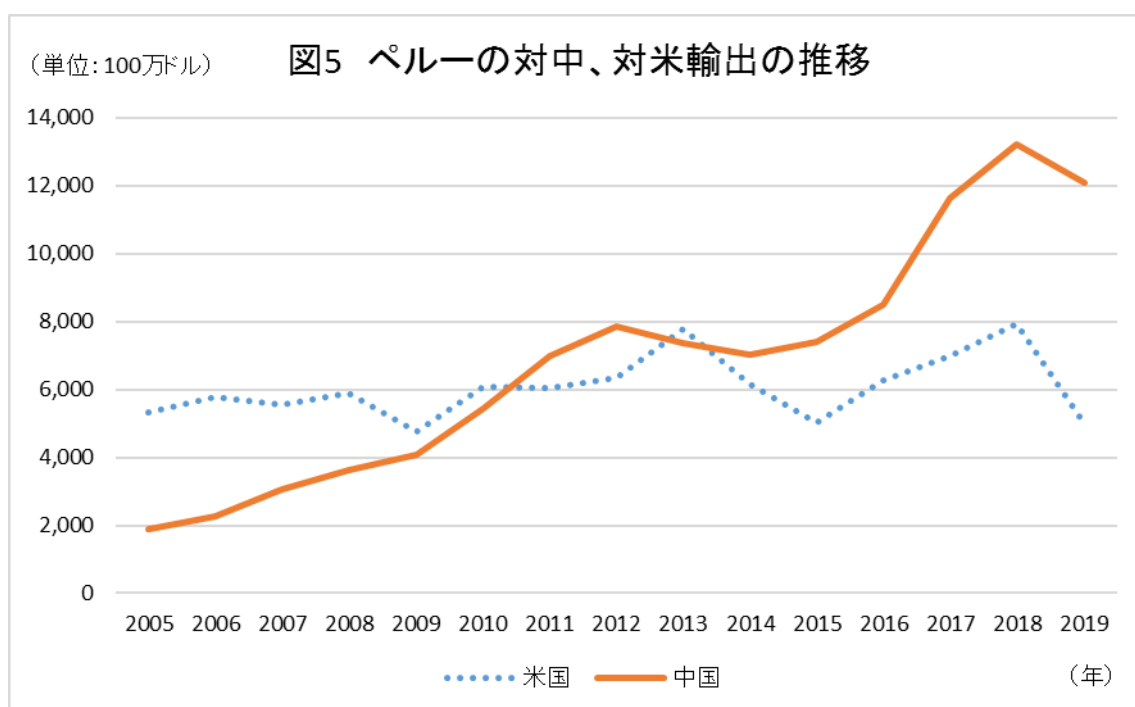
貿易面では、ペルーもチリ同様近年中国との関係が強くなっている。まず輸出においては、税務監督庁(SUNAT)の統計³⁰によると、2010年までは米国が第1位の輸出相手国であったが、2011年に初めて中国向け輸出が米国を上回った。2013年は再び米国が首位となったが、2014年以降は中国が首位を維持している(図5参照)。中国向けの輸出額が過去最高を記録した2018年は全体の27.6%を占めた。なお、中国向け輸出は例年約6割が銅鉱で、1割を陰極銅が占めている。両者ともペルーの主要輸出品であるが、銅鉱については全輸出額の7割弱、陰極銅については6割弱が中国向け輸出となっている。また養殖魚のエサなどに用いられる魚粉もペルーの主要輸出品の1つであるが、これも中国向け輸出が全体の7割超を占めている。このように、主要輸出品に占める中国向け輸出の割合の高さから、ペルーの輸出における中国の依存度は極めて高いと言える。

輸入面では、2013年までは米国が第1位の輸入相手国であったところ、2014年に中国が逆転。それ以降は中国が首位を維持している(図6参照)。中国からの輸入額が過去最高を記録した2019年は、全体の24.2%を占めた。品目別では中国からの輸入は携帯電話、自動車などが多いが、全体の輸入額に占める割合は1割未満で、中国からの輸入の依存度が極端に高い品目は少ない。しかし2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、テレワークやオンライン授業の増加でコンピューターの需要が急増したところ、ほとんどを中国からの輸入で賄った。結果、2020年にペルーが輸入したコンピューターの9割超が中

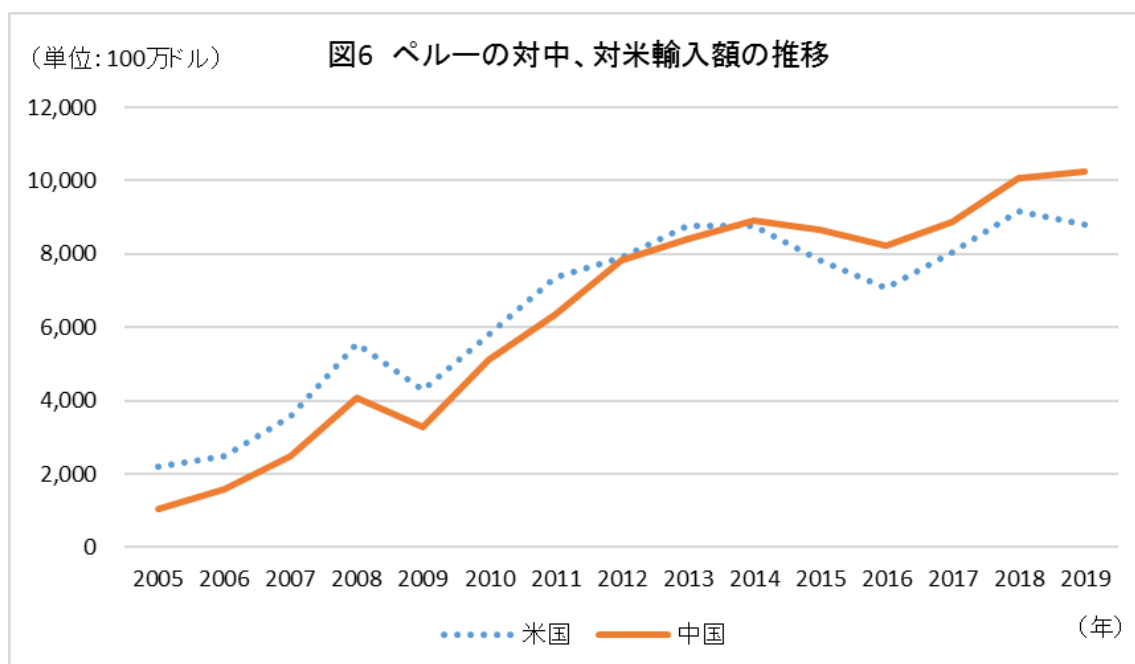
²⁹ Julián Córdoba Toro, “Emigración China en el Perú,” *Iberoamérica Social*, Jun., 2018

³⁰ 現在確認のできる統計データは最も古いもので2005年のものになっている。

国製であった。



(出所) 税務監督庁 (SUNAT)



(出所) 税務監督庁 (SUNAT)

3. 二国間 FTA

チリと同じくペルーも中国と FTA を締結しており、両国の貿易拡大において重要な役割を果たしている。ペルーと中国は 2006 年 11 月に FTA 交渉開始に合意。2008 年 1 月から協議を開始し、2009 年 4 月には署名に至り、2010 年 3 月に発効した。この FTA により、現在では両国とも 9 割超の品目の関税が撤廃された。この FTA は両国の貿易拡大において重要な役割を果たしており、発効後 2019 年まで、年平均で輸出は 11.0%、輸入は 8.4% 拡

大している。

2018年11月には同 FTA の現代化交渉開始についての覚書が締結された。2019年9月までに4回の交渉が実施されており、原産地規則、税関手続き、サービス貿易、投資、知的財産、衛生・検疫に加え、新たに競争政策や電子商取引（EC）の項目の追加についても議論されている。また、交渉と並行して、両国政府当局間で FTA 管理委員会も開催され、両国輸出事業者が抱える原産地証明手続きや食品衛生基準などに関する課題についても議論されている。

4. 中国からの投資

ペルーの国別の投資統計は民間投資促進庁（ProInversión）が公表している³¹。この統計を見ると、1980年から2019年までの累計投資額は、英国やスペイン、米国などの欧米諸国、またチリやブラジルなどの近隣諸国が多くを占めており、中国の投資額は2億8,400万ドルと全体のわずか1.1%を占める程度だ（表2参照）。しかし、近年の投資額の増加の速度を見ると、中国からの投資額は2010年から2019年の間で1.7倍に増加した。これは他の主な投資国の増加率と比べても大きい。（累計投資額上位の国々は英国が1.2倍、2位のスペインが1.1倍、3位のチリは中国を上回る増加率で2.2倍、4位の米国と5位のオランダが1.0倍だった。）このことから、ペルーにおいても近年中国からの投資の増加は顕著になりつつあると言える。

表2 ペルーの国・地域別対内直接投資（申請ベース、1980～2019年累計）

（単位：100万ドル、%）

	金額	構成比
英国	4,630	17.6
スペイン	4,614	17.5
チリ	3,843	14.6
米国	2,776	10.5
オランダ	1,576	6.0
ブラジル	1,201	4.6
コロンビア	1,179	4.5
カナダ	1,070	4.1
中国	284	1.1
その他	5,143	6.4
合計	26,316	100.0

（出所）民間投資促進庁（ProInversión）

では実際、中国からの投資案件としてはどのようなものがあるのか。ここからは投資額や

³¹ 資本出資のみの統計で、利益再投資や親子会社間勘定は含まない。また事前申請ベースだが、投資実施期限の制約は設けていないため、計上と投資の実行にタイムラグが生じる。第三国を経由した投資は第三国からの投資とみなさたり、外国企業間の株取引で実際にペルーへの資金流入がなかった場合は統計に反映されなかったりする。

社会的インパクトの大きかった案件をいくつか紹介していく。

< 鉱業 >

ペルーにおいては、主要産業である鉱業分野にも中国企業の投資が目立つ。2020年8月にペルーのエネルギー鉱山省が発表したところでは、同国の銅の約2割と鉄鉱石の全てが、中国企業が運営する鉱山から生み出されたものであった。中国企業が運営する主な鉱山としては、ラス・バンバス鉱山（MMG運営、銅生産量国内第3位）、トロモチヨ鉱山（中国アルミニウム運営、銅生産量国内第4位）がある。また、首鋼集団（Shougang Group）が運営するマルコナ鉱山からはペルーの全鉄鉱石の97.6%が産出され、残りは首鋼集団と白銀有色集団（Baiyin Nonferrous Group）の合弁会社である首信ペルー鉱業（Minera Shouxin Peru）によるものとなっている。

なお統計上、近年中国からの投資が増加していると述べたが、中国企業による鉱業分野のペルー投資はここ数年の間に始まったものではない。首鋼集団によるマルコナ鉱山の権益獲得は1992年³²、中国アルミニウムのトロモチヨ鉱山の権益獲得は2008年だった³³。MMGのラス・バンバス鉱山権益獲得は少し遅いが2014年だった³⁴。このように早い段階から中国企業の鉱山投資は始まっていたが、2020年はトロモチヨ鉱山の拡張工事に2億9,500万ドルが追加投資されるなど、近年さらに鉱業分野の投資は活発化している。エネルギー鉱山省も中国は鉱業分野の最大の投資国の1つであると認めており、今後も鉱業分野への投資が期待されている³⁵。

< 銀行 >

ペルーには2013年11月にすでに中国工商銀行（ICBC Bank）が現地法人を設立していた。その後2020年4月には中国銀行ペルー支店の営業許可も交付され、現在ペルーには2つの中国系の銀行が現地法人を構えている。中国系銀行の設立により、両国間のビジネスがますます活発化することが予想される³⁶。

5. インフラ投資と一帯一路

上記の分野以外では、インフラ分野への中国投資が活況である。

< 水力発電所 >

2016年7月、南部プーノ州に位置するサン・ガバンII水力発電所建設に向け、ハイドロ・グローバル [Hydro Global、中国長江三峡集団とエネルギーアス・デ・ポルトガル（Energias de Portugal）の合弁会社] はペルーのサン・ガバン発電（Empresa de Generación Eléctrica San Gabán）と協業契約を締結した。発電所建設の建設費用は、総額4億3,800万ドルに上る³⁷。

³² [首鋼集団ウェブサイト](#)

³³ [中国アルミニウムウェブサイト](#)

³⁴ [MMGウェブサイト](#)

³⁵ [エネルギー鉱山省ウェブサイト](#)

³⁶ [2020年5月7日付ビジネス短信記事](#)

³⁷ [エネルギー鉱業投資監督庁ウェブサイト](#)

<情報通信分野>

中国最大の光ファイバーメーカーであるヤンズ・オプティカル・ファイバー・アンド・ケーブル (Yangtze Optical Fiber and Cable : YOFC) はペルー企業 2 社と共同のコンソーシアムで、2017 年 12 月、北部アマゾナス州と南部イカ州におけるブロードバンド設置事業を落札した³⁸。また同コンソーシアムは、2018 年 12 月に、さらに 4 つの州でのブロードバンド設置事業も落札した³⁹。

<水路整備事業>

アマゾン地域の 4 つの川の商業的利用促進を目的に水路整備事業が計画され、2017 年 9 月、民間投資促進庁とイドロビアス II (Hidroviás II) コンソーシアム [中国水電 (Sinohydro) とペルーのコンストラクシオン・イ・アドミニストラシオン (Construcción y Administración) のコンソーシアム] との間で契約が締結された。この整備事業は完了までに 20 年を要するとされており、約 9,500 万ドルの投資が見込まれている⁴⁰。

<鉄道事業>

2018 年 9 月、中国鉄建の子会社である中鉄二十局集団は、ペルー中部のウアヌコ州ウアヌコから中部アンカシュ州のウアジャンカを結ぶ総距離 236.6 キロに及ぶ鉄道補修事業を落札した。投資額は約 4 億 5,000 万ドルだった (「ヘスティオン」紙 2018 年 9 月 29 日)。

<港湾整備事業>

2019 年 1 月、中国の中遠海運港口 (COSCO Shipping Ports) はペルーの鉱山経営会社であるボルカン・カンパニア・ミネラ (Volcan Compañía Minera) と提携し、リマ近郊のチャンカイに港を建設する事業に乗り出した⁴¹。建設費用は総額 30 億ドルに上る見込みで、同港を南米とアジアを結ぶハブ港にする目論見がある。

<電力事業>

2019 年 9 月、米国のセンプラ・エナジーは、自社が 83.6%を保有するペルー大手配電会社、ルス・デル・スル (Luz del Sur) の持ち株を、中国長江電力 (China Yangtze Power) に 35 億 9,000 万ドルで売却することで合意した。ルス・デル・スルは、主にペルーの首都リマ市の南東部 (3,900 平方キロメートル) を中心とした、人口 490 万人の地域への配電を担っている。

ペルーでは、1997 年施行の法律 26876 号「電気産業における独占禁止と反寡占に関する法律」により電気事業 (発電・配電) における垂直統合型 (サプライヤーの買収により市場シェアが 5%以上となるもの)、または水平統合型 (競合先の買収により市場シェアが 15%以上となるもの) の買収の場合、公正競争・知的財産保護庁 (INDECOPI) への申請が必要

³⁸ [対内投資促進庁ウェブサイト](#)

³⁹ [YOFC ウェブサイト](#)

⁴⁰ [ペルー運輸通信省ウェブサイト](#)

⁴¹ [中遠海運港口ウェブサイト](#)

とされている。そのため、中国長江電力も申請を行っていたが、承認が下りたのは買収発表から半年後の2020年3月であった。承認にあたり、INDECOPIは、今後ルス・デル・スルが電力を調達する際は、一般競争入札に加え同社主導の指名競争入札も認めるが、その場合はINDECOPIに報告した上で、透明性が担保されたかたちで入札を行わなければならないという条件を付した。中国長江電力はルス・デル・スルの買収と共に、同社の傘下にある発電会社のインランド・エナジー（INLAND ENERGY）も手中に収め、さらに数年後には新たな発電所の稼働も予定している。そのため、INDECOPIが提示した条件の背景には、中国長江電力が自社グループ内で電力ビジネスを独占する懸念があった⁴²。

<一帯一路>

このように、この5年程、中国からのペルー向けの投資はますます活発化しており、中でも特にインフラ分野の投資案件が多くなっている。この中国からのインフラ投資増加の背景には一帯一路の影響が強くあると考えられるかもしれないが、ペルー政府が一帯一路構想参加のためMOUを締結したのは2019年の4月のことで、比較的最近のことだった。また、その時すでに中南米の国々は19か国が参加表明をしていたため、中南米の他国と比べても決して早期から一帯一路に参加していたとは言えない。そのため、2010年代後半からのインフラ投資の増加は直接的には、一帯一路によるものでないと考えられるが、前述の通り、2019年になり一帯一路に参加したため、今後ますます中国からの投資が増加していくことが考えられる。

なお、ペルーの一帯一路のMOU締結の直前に、米国のポンペオ国務長官（当時）が来訪し、債務問題など、一帯一路参加の危険性について警告していた。それにも関わらずのMOUを締結したということで、ペルーにおいて中国重視の機運が高まっていることが窺える。

6. 中国企業の進出に伴う課題

ペルーの場合、環境問題や労働争議が起りやすい鉱業分野への中国企業の投資が大きい分、チリよりも問題は頻発しているようだ。MMGが運営するラス・バンバス鉱山では、予定されていなかった大量のトラックの通行に周辺住民による激しい抗議活動が起こった。同鉱山周辺住民との争議は2014年にMMGが買収して以降幾度となく繰り返されている。また首鋼集団（が運営するマルコナ鉱山の労働者は、労働環境改善や賃金アップを求め、年に一度程度のペースでストライキを起こしている。

7. 新型コロナウイルス対策における中国の協力

ペルーでも新型コロナウイルスの感染拡大が深刻で、2020年4～6月の感染拡大期には1日あたりの新規感染者数が9,000人近い日もあった。中国はチリ同様にこの感染拡大初期にペルーに対して様々な支援をしている。中国政府は4月には簡易検査キットを、5月には人工呼吸器や1,500万ドル分の医療機器寄付を実行していた。また、それに先立ち、ファーウェイが約60万ソル（約1,740万円、1ソル＝約29円）分のマスクなどの防護用品を寄付していた。また、5月下旬には感染症対策に知見のある医師団のペルーへの派遣も実施さ

⁴² [2020年4月15日付ビジネス短信記事](#)

れ、ペルーの医療機関や当局関係者との情報交換や感染予防や治療に関する技術的なアドバイスをした。このように、早期からハード、ソフトの両面での中国からの支援は際立ったものとなっている。なお、米国も最初のペルー向けの支援は早く、4月中旬には USAID から 250 万ドルの寄付を発表していた。その後も人工呼吸器や移動式検査車の寄付がなされているが、種類の多様性や合計の金額規模で見ると中国には及ばないだろう。

ワクチンについても、中国の存在感は大きい。ペルーでは、全 4 社〔中国のシノファーム (Sinopharm)、ドイツのキュアバック (Curevac)、英国アストラゼネカ、米国のジョンソンエンドジョンソン〕のワクチン臨床試験が実施された。この 4 社のうち、実施済の 3 社 (シノファーム、アストラゼネカ、ジョンソンエンドジョンソン) のペルーにおける治験参加者数を見るとシノファームが約 1 万 2,000 人、アストラゼネカが 1,350 人、ジョンソンエンドジョンソンが 1,792 人となっており、シノファームの参加者数が圧倒的に多い⁴³。この治験段階からの積極的な協力により、ペルーはシノファームのワクチン 3,800 万回分を確保している。このうち、100 万回分が 2 月中旬までに到着済みだ。その他のワクチンを含む確保数および到着数は以下表 3 の通りだが、他社と比べてもシノファームの確保数、到着数共に多いことがわかる (表参照)。

表 3 ペルーのワクチン確保数および到着数

(単位：回分)

	確保数	到着数
シノファーム	3,800 万	100 万
アストラゼネカ	1,400 万	0
ファイザー	2,000 万	20 万
COVAX ファシリティ	1,320 万	11 万 7,000 (ファイザー製)

(出所) ペルー政府

(注) 2021 年 3 月までの数字

第 2 節 ペルーと米国の二国間関係

1. 外交・経済関係の概要

上記のように、ペルーにおいても中国のプレゼンスは様々な面で大きくなっていると言える。次に、ペルーにおいても米国との関係を振り返りながら中国との比較をしてみたい。

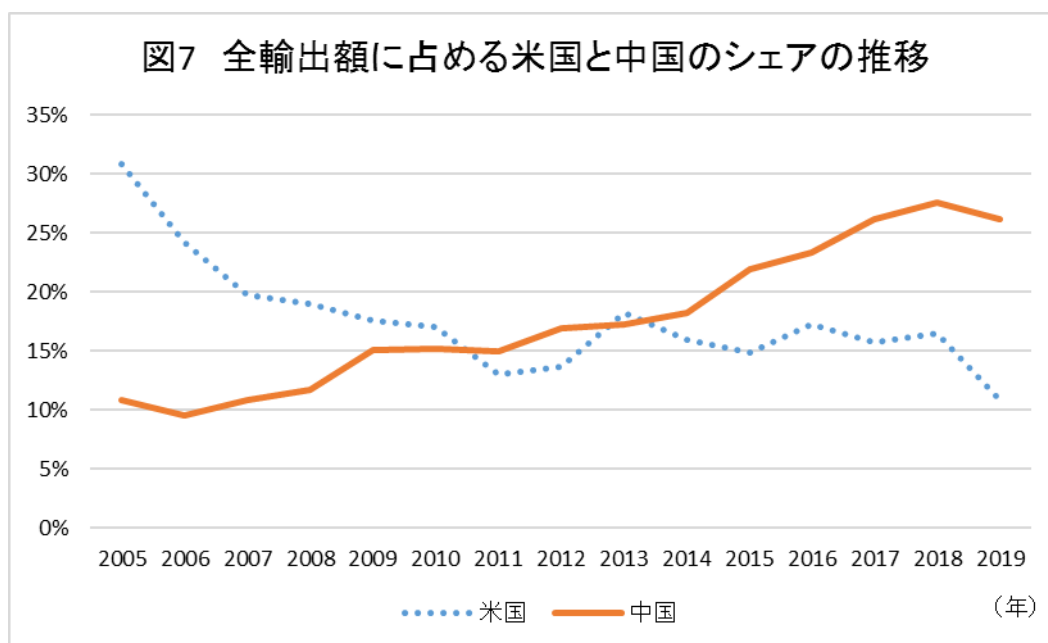
ペルーと米国の外交関係が築かれたのは 1826 年だった。通商面でも 2000 年代前半まではペルーにとって米国は最大の貿易相手国であり、2009 年 2 月に FTA が発効している。この二国間 FTA の発効は、特に米国からの輸入拡大やペルー産農産物の輸出促進に大きな効果があった⁴⁴。しかし、米国向け輸出全般においては FTA の効果があまり見られず、図

⁴³ キュアバックのペルーでの臨床試験はまだ完了していない。

⁴⁴ 米国との FTA 発効後、米国からの輸入額は 10 年で倍増した。またペルー輸出者協会によると、ペルー産農産物の輸出も発効後 10 年で倍増した。

5に示したように、FTA 発効後の 2009 年以降も輸出額が急増するというのではなく、多少の増減はあるものの横ばいが続いている。しかし、輸出額全体が年々増加しているため、輸出額に占める米国向け輸出のシェアは低下傾向にあり、2005 年は全体の 30.9%が米国向け輸出だったが、2019 年には 10.8%にまで下がっている。一方で、中国向け輸出は着々とシェアを伸ばしている（図 7 参照）。

投資面では、表 2 で示したように累計の投資額では、米国は第 4 位のシェアを占めているが、近年の投資案件を「fDi Markets」で見ると、ここ 5 年程はサービス業の投資が多くなっているようだ。そのため、インフラ分野などと比べると金額的には小さくなり、また分野としてはマーケティングやロジスティクスなどの BtoB サービスの投資案件が多いため、社会的なインパクトの大きい投資案件は少ない傾向にあるようだ。



(出所) 税務監督庁 (SUNAT)

2. ペルーとの「The Growth in the Americas イニシアティブ」

こうした状況を受け、米国が前述の「The Growth in the Americas イニシアティブ」へペルーの参加を促す動きがある。米国はペルーに対し、2019 年 3 月に同イニシアティブへ参加の打診をした⁴⁵。以降、両国の関係機関どうしで交渉が重ねられてきたが、いまだペルーは同イニシアティブへの正式な参加を表明しておらず、MOU も締結していない。最初の打診から 2 年以上経過しており、2010 年代の後半にすでに大規模なインフラ投資を多数実施している中国に配慮しているようにも取れる。

第 3 節 まとめ

ここまでペルーと中国の関係について見てきたが、特に 2010 年代半ば以降、貿易や投資、

⁴⁵ 「The Growth in the Americas イニシアティブ」の前身の「America Crece イニシアティブ」参加の打診が 2019 年 3 月であった。

新型コロナウイルス対策にかかる協力など様々な面でその関係は強くなっていると言える。特にインフラ分野の投資はこの 5 年程活況であり、エネルギーや交通など様々な部門に中国企業が投資している。それに対抗する形で米国も「The Growth in the Americas イニシアティブ」を打ち出し、インフラ分野での協力を提案しているが、いまだペルーは正式にこれを受け入れていない。一方で、中国の一带一路にペルーが参加してからは 2 年近くが経過する。また、中国系移民の長い歴史や現在の中国系住民の規模を考えると、中国企業がペルーでビジネスを拡大していく際に活用できるネットワークの存在は大きい。これらのことから、今後ペルーにおいて、中国の存在感はますます大きくなっていくであろうと考える。

おわりに

本稿では、近年中国の影響力が増している南米太平洋側地域の中でもチリとペルーを取り上げ、両国における中国との通商関係、中国企業の投資動向、一带一路への参加状況を確認すると共に、従前までチリおよびペルーに強い影響力のあった米国の動向を探った。

チリにおいてもペルーにおいても中国のプレゼンスは近年確実に大きくなっているが、両国の中国を受け入れる姿勢には若干の違いが見られた。チリにおいては、米中両国が提唱するイニシアティブに早期から参加。また、情報通信分野においては、チリを舞台に米中の綱引きが繰り広げられたが、どちらかに肩入れするという事にはならなかった。チリは両国との良好な関係維持を図り、戦略的中立性を保っている状態と言える。一方ペルーは、現在一带一路には参加しているものの、米国が提唱する「The Growth in the Americas イニシアティブ」にはまだ参加していない。インフラ分野を中心として、近年は中国企業の大規模な投資案件が続いていることから、今後ますます中国との関係は強くなり、米国を含む他国との関係を凌ぐことになる可能性があると考ええる。

一方で、アメリカ・ファースト主義を掲げていた米国のトランプ前政権は中南米諸国に対して、基本的には傍観的姿勢であったため、中南米における中国の影響力拡大は必然的なものだったとも言える。米国のバイデン新政権による新たな中南米政策で再び米国の存在感が増していくのか、それとも引き続き中国が伸張していくのか、注目すべき点であると考えられる。

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約 1 分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20210010>



本レポートに関するお問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部 米州課
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
TEL：03-3582-4690
E-mail：ORB-latin@jetro.go.jp